

## E研究コース群（関東）

### Eコース とは？

このコース群は、一流の専門家を講師とし、争訟、審判決例、明細書の書き方を受講生自ら課題に取り組む講義形式で行われます。Eコースは最高水準のコースで、Cコース群(中級)修了者またはそれに準ずる実力を有する方が、より高度な実力を養成するのに最適です。

尚、本コース群では、グループに分かれて演習を行います。



E1  
受講者の声

判例をしっかりと読み込んでグループ討議が必要。実際の裁判と同じような緊張感を持って講義を受けることができた。  
また、原告・被告・裁判官を担当するのは良い経験となった。

講師より最新の判例を提示され、事前に判例文を読んで来て、グループ討議そして全体討議をする事により、判例のポイントを理解することができた。



E7  
受講者の声



E8A  
受講者の声

企業で実際に経験された講師であり、理解しやすかった。

経験豊富な講師の方々がきめ細かく指導してくれると共に、チャレンジ課題もあり、非常に有意義であった。



E8C  
受講者の声

### —— ご参考 ——

#### 2016年度開催臨時研修 ～Eコース群関連～

R7 「知財高裁重要判例解説と日本の知財裁判のあり方」(関東)

※2017年度臨時研修の開催については、当会より配信しておりますメールマガジン(JIPAマガ)でもご案内しております。

## E 1 特・実判決例の研究（模擬裁判形式）

E1  
とは？

特許係争に関する判例を題材として、模擬裁判形式により研究を進めるコースです。受講者がグループに分かれ、交代で原告、被告、裁判官役を担当し、講師が選定した判例を題材として模擬裁判を行います。従って、事前にグループごとに自主研修を行って、判例にこだわらない新しい主張を探し出し、争点を整理して訴状、答弁書などを作成する必要があります。

模擬裁判とその後の講師による講評、解説、質疑応答を通して特許明細書の読み方や技術的範囲の解釈が深まり、また特許訴訟における攻撃、防御、判断の方法を体験を通じて学ぶことができます。

第1回目は講師がオリエンテーションとして訴訟手続について講義をし、第2回目以降は受講者がグループごとに知恵を結集して攻撃防御を尽くしていくことになります。特許訴訟が大きくクローズアップされている現代にふさわしいコースです。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：日本知的財産協会

募集定員：42名

開催日(8日間)		講義課目	講師
6/8(木)	午後	オリエンテーション、事例選定	弁護士 川田 篤 氏(新任)
9/7(木)	午後	Bグループ原告の模擬裁判	アガ-ツ・毛利・友常法律事務所 弁護士 早田 尚貴 氏
9/26(火)	午後	Eグループ原告の模擬裁判	弁護士 橋口 尚幸 氏
10/31(火)	午後	Aグループ原告の模擬裁判	弁護士 川田 篤 氏(新任)
11/16(木)	午後	Dグループ原告の模擬裁判	アガ-ツ・毛利・友常法律事務所 弁護士 早田 尚貴 氏
12/21(木)	午後	Gグループ原告の模擬裁判	弁護士 橋口 尚幸 氏
1/25(木)	午後	Cグループ原告の模擬裁判	弁護士 川田 篤 氏(新任)
2/15(木)	午後	Fグループ原告の模擬裁判	アガ-ツ・毛利・友常法律事務所 弁護士 早田 尚貴 氏

## E 7 特許事例の研究（討論形式）

### E 7 とは？

特許法その他の知的財産法の理解には、実際の判例を検討することが欠かせません。しかし、日常的な知的財産法の勉強においては、教科書に紹介されている判例や、雑誌等に掲載されている判例解説を読むことはあっても、実際の判決文そのものをきちんと読むことは少ないと思われます。

本コースでは、特許法を中心とする知的財産法の重要論点を含む実際の判決文を題材として、当事者がどのような観点から主張を行っているのか、何が問題となるのか、裁判所がどのような考慮の下で結論を出しているか等について、講師と受講者を含めた討論を行い、判例の理解をより深いものにするとともに、訴訟の経過を振り返ることにより、実際の訴訟においてどのような攻撃防御がなされ、それがどのような影響を持つかなど、理解することができます。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217または当協会HPに掲載

研修会場：日本知的財産協会

募集定員：40名

開催日(8日間)		講義課目	講師
6/19(月)	午前	・知財訴訟の概要と次回課題配布	弁護士  窪田 英一郎 氏
7/19(水)	午前	・課題のグループ討議  ・グループ発表  ・全体討議  ・次回課題配布	
9/20(水)	午後		
10/25(水)	午前		
11/15(水)	午前		
12/20(水)	午前		
1/11(木)	午前		
2/27(火)	午前		

1回目は、判例研究をするにあたってのガイダンスとして、知財訴訟がどのように進められているか、また当事者はどのような点を中心に論理を組み立てているか、といった点について講師から講義形式の解説があります。

2回目以降は、講師が選んだ判決文を事前に各自検討したうえで、受講者をグループに分け、各グループ毎の討議、さらには講師を交えた全体討議を行います。受講者は、このような討議において積極的に発言し、質問を発するなどして、問題となる論点についてより深い理解をすることが可能となります。

**E8  
コース**

**E8A / E8B / E8C  
英文明細書の書き方**

次のE8A、E8B、E8Cコースは主要外国特許制度に関する知識を習得された方を対象に、英文明細書（特に米国出願用）のドラフトが作成できる実力の養成を目標として「化学」、「電気・ソフトウェア」および「機械」にコース分けし、演習形式で行います。

なお、初回は英文明細書のドラフト作成の基礎を講義していただき、その後、与えられた課題について、受講者自ら作成したものの中から、講師が添削、講義します。

**E8A 英文明細書の書き方（化学）（演習形式）**

**E8A  
とは？**

化学分野を中心に、英文明細書の構成の解説、英文明細書の作成、英文明細書作成における注意事項および外国(主として米国)出願の実務についての指導をして頂きます。日本語の特許公報に基づいて各自が作成・提出した英文明細書(全文またはクレーム)を講師が添削し、さらにこれを教材としてクレームの作成方法、特許用語の解説なども含め、英文明細書の書き方を具体的に指導して頂きます。また、米国特許庁のオフィスアクションに対する応答の演習も行います。

受講生自身が課題に取り組んでいただき、個人指導も受けられる演習形式が主体ですから、非常に実力がつきます。外国出願担当の方はもちろん、特許関連の業務に携わる方にも実務に役立つ知識や考え方が習得でき、特に英文明細書を正確に理解する上で大変有意義です。

さらに、サブテキストを用いて輪講も行います。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：日本知的財産協会

募集定員：40名

開催日(8日間)		講義課目	講師
6/6(火)	午前	グループによる演習形式です。 各回とも 「グループ宿題発表と講評」を 行います。	弁理士  田崎 豪治 氏
7/18(火)	午前		
9/19(火)	午後		
10/10(火)	午前		
11/14(火)	午前		
12/19(火)	午前		
1/9(火)	午前		
2/20(火)	午前		

※空席がある場合は開講日2週間前まで申込可能です。  
申込状況はJIPAホームページ「空席状況」よりご確認ください。

## 1. オリエンテーションおよび講義

### 2～8. グループ宿題発表と講評

演習は、日本語の特許公報にもとづいて作成した英文明細書をグループ単位で発表し、討議・講評を行います。演習と併せて、クレーム作成を含む英文明細書作成の基礎的事項、関連する米国判例、常用される用語・表現等についても講義します。後半の5～8では、さらに輪講形式の発表も行います。

## E8B 英文明細書の書き方 (電気・ソフトウェアを主として) (演習形式)

### E8B とは?

電気・ソフトウェア分野を中心として、主に米国のプラクティスを考慮した英文明細書作成の演習を行います。クレームドラフティングを含む明細書作成実務を中心に、米国特許庁からのOAに対する応答の演習も行います。特に、米国出願を担当した経験が2、3年以上の方のレベルアップにお勧めです。

演習は、与えられた課題に対し、グループ単位での検討・発表の形式で進めます。各グループの発表内容に対して受講者によるディスカッションや講師によるコメントを通じて、各受講者に実務の理解を深めていただきます。

また、演習内容に即した講義として、英文明細書作成における基本的な注意事項や、米国での特許紛争事件を考慮した注意事項等を解説するとともに、英文明細書作成を考慮した日本語明細書における注意事項について触れます。

なお、意欲がある受講者のために、長期課題として、英文クレーム及び明細書一式を作成するチャレンジ課題も用意されています。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：日本知的財産協会

募集定員：40名

開催日(8日間)		講義課目	講師
6/27(火)	午後	1. ガイダンス及びクレーム作成1	特許業務法人志賀国際特許事務所 弁理士 橋本 宏之 氏 弁理士 古都 智 氏 次長 萩原 昌明 氏
7/20(木)	午後	2. クレーム作成2	
8/31(木)	午後	3. クレーム作成3	
10/ 3(火)	午後	4. クレーム作成4	
11/10(金)	午後	5. 中間処理対応	
12/15(金)	午後	6. 明細書作成	
1/18(木)	午後	7. チャレンジ課題1	
2/16(金)	午後	8. チャレンジ課題2/総括	

### 1. ガイダンス及びクレーム作成1

「米国明細書作成の基礎」「クレーム作成の基本1」について講義及び演習を行います。また、1年を通して取り組んでいただく「チャレンジ課題」を説明します。

### 2. クレーム作成2

「クレーム作成の基本2(112(f)への対応その1)」について講義、及び演習を行います。

※空席がある場合は開講日2週間前まで申込可能です。  
申込状況はJIPAホームページ「空席状況」よりご確認ください。

### 3. クレーム作成3

「クレーム作成の基本3(112(f)への対応その2)」について、講義、及び演習を行います。

### 4. クレーム作成4

「米国審査を意識したクレーム作成」について、講義、及び演習を行います。

### 5. 中間処理対応

「審査官のクレーム解釈」について講義、及び演習を行います。

### 6. 明細書作成

「明細書作成に際してクレーム解釈に与える影響」について講義、及び演習を行います。

### 7. チャレンジ課題1

「チャレンジ課題」の解説を行います。

### 8. チャレンジ課題2/総括

「チャレンジ課題」の解説を行います。その後、Q&A形式でセミナーの総括を行います。

※第1～6回の各回で宿題が出され、翌回の前半に宿題回答についてグループ討議・発表を行います。

※通年の課題としてチャレンジ課題が出され、第7～8回に解説を行います。

## E8C 英文明細書の書き方 (機械を主として) (演習形式)

### E8C とは?

機械分野を中心として、主に米国のプラクティスを考慮した英文明細書作成の演習を行います。クレームドラフティングを含む明細書作成実務を中心に、米国特許庁からのOAに対する応答の演習も行います。特に、米国出願を担当した経験が2、3年以上の方のレベルアップにお勧めです。

演習は、与えられた課題に対し、グループ単位での検討・発表の形式で進めます。各グループの発表内容に対して受講者によるディスカッションや講師によるコメントを通じて、各受講者に実務の理解を深めていただきます。

また、演習内容に即した講義として、英文明細書作成における基本的な注意事項や、米国での特許紛争事件を考慮した注意事項等を解説するとともに、英文明細書作成を考慮した日本語明細書における注意事項について触れます。

なお、意欲がある受講者のために、長期課題として、英文クレーム及び明細書一式を作成するチャレンジ課題も用意されています。

※日本弁理士会継続研修対象コース。詳細はP.217 または当協会HPに掲載

研修会場：日本知的財産協会

募集定員：40名

開催日(8日間)		講義課目	講師
6/6(火)	午後	1. ガイダンス及びクレーム作成(1)	特許業務法人志賀国際特許事務所  弁理士 清水 雄一郎 氏  弁理士 宮本 龍 氏  弁理士 齋藤 崇暢 氏  次長 萩原 昌明 氏
7/18(火)	午後	2. クレーム作成(2)	
9/19(火)	午前	3. クレーム作成(3)	
10/10(火)	午後	4. 明細書記載	
11/14(火)	午後	5. 中間処理対応(1)	
12/19(火)	午後	6. 中間処理対応(2)	
1/9(火)	午後	7. チャレンジ課題解説(1)	
2/20(火)	午後	8. チャレンジ課題解説(2)/総括	

### 1. ガイダンス及びクレーム作成(1)

本コースの進め方および基本的事項の説明を行います。その後、クレームの基本構造について、講義及びグループ演習を行います。

### 2. クレーム作成(2)

クレームにおける英文記載及び用語について、講義及びグループ演習を行います。



### 3. クレーム作成(3)

クレームにおける明瞭性について、講義及びグループ演習を行います。

### 4. 明細書記載

明細書作成に際しての全般的注意事項について、講義及びグループ演習を行います。

### 5. 中間処理対応(1)

112条及び102条拒絶に対する対応について、講義及びグループ演習を行います。

### 6. 中間処理対応(2)

103条拒絶対応について、講義及びグループ演習を行います。

### 7. チャレンジ課題解説(1)

「チャレンジ課題」の解説を行います。

### 8. チャレンジ課題解説(2)／総括

「チャレンジ課題」の解説を行います。その後、Q&A形式でセミナーの総括を行います。

※第1～6回の各回で宿題が出され、翌回的前半に宿題回答についてグループ討議・発表を行います。

※通年の課題としてチャレンジ課題が出され、第7～8回に解説を行います。